

潜在的有資格者再就業支援研修 福祉・介護分野人材 キャリアアップ研修会

資格が有ながら福祉・介護サービスに就労していない介護福祉士、ホームヘルパーなどの再就労のための研修会を開催します。

- 受講資格 介護福祉士およびホームヘルパー等の有資格者で就労していない方で、2日間の研修を受講できる方。(受講料:無料)
- 定員 先着40人
- 実施期間 平成23年1月8日(土)～9日(日)(申込締切:12月25日)
- 場所 秋田県立衛生看護学院(横手市前郷2-10-2)
- 問 秋田県介護福祉士会 研修担当 平塚 TEL 090-2272-5002
〒012-0032 湯沢市元清水 2-1-14

大曲技術専門校 お勤めの方を対象とする スキルアップセミナー

- ◆チョークアートによる店頭看板作成講習
- 期日 12月2日(木)～3日(金)
- 定員 10人
- ◆Excel & VBAによる建築工事用請求書・見積書作成
- 期日 12月8日(水)～9日(木)
- 定員 10人
- ◆Auto CAD 入門(3Dモデリング編)
- 期日 12月9日(木)～10日(金)
- 定員 20人
- ◆Excelの基礎講習
- 期日 12月6日(月)～7日(火)
- 定員 20人
- ◆各講習共通
- 時間 9:00～16:00
- 場所 大曲技術専門校(大仙市大曲川原町2-30)
- 受講資格 現在お勤めしている方
- 受講料 無料(テキスト代自己負担)
- 問 大曲技術専門校 民間訓練支援室 TEL 0187-62-6321

玉川河川敷運動公園 完成記念試合

秋田・FCカンビアーレ 対 角館高校サッカー部

- 日時 11月13日(土)
13:00～カンビアーレ選手によるサッカー教室(対象:小・中学生)
14:00～記念試合
- 問 仙北市サッカー協会
石郷岡日登美 TEL 55-5645

リハビリやレクリエーションに 役立つ車いすダンスを体験して みませんか

車椅子レクダンス体験教室 in ふれセン

- 対象 車いすダンスやボランティア活動に関心のある人(ダンス経験のない方でも大丈夫です)
- 日時 11月30日(火)、12月14日(火)
両日とも10:00～11:30
- 場所 仙北ふれあい文化センター(大仙市堀見内字元田茂木7-1)
- 参加費 無料
- その他 年齢、性別、障害の有無は問いません。動きやすい服装でご参加ください。
- 問 (申込先) NPO 法人車椅子レクダンス普及会(矢車草の会) 秋田支部
高橋 TEL 090-7337-6175
E-mail sun-kanakita@song.ocn.ne.jp

講習・講座

ピッカブー赤ちゃん会 赤ちゃんとお子さんの 救命救急講座

いざという時に役立つ応急手当と一緒に学んでみませんか。
人形を使って実際の手当を体験します。受講料は無料です。

- 日時 11月17日(水)
10:00～12:00
- 場所 角館交流センター(角館町中菅沢77-30)
- 申込締切 11月10日(水)
- 問 ピッカブー赤ちゃん会 千葉
TEL 53-3558

イベント

第6回仙北市卓球大会

- 仙北市卓球大会を開催します。
- 日時 11月7日(日) 8:30～
- 場所 角館中学校体育館
- 種目 団体戦:3人1チーム(シングルス2・ダブルス1)
個人戦:一部男子1部・2部・3部
一般女子1部・2部・3部
中学生:男・女(学年別)
高校生:男女
- 参加対象 仙北市民・仙北市内勤労者・中学生・高校生
- 参加費 団体1チーム2,000円
個人戦1人1,000円 中学生500円
- 申込締切 11月4日(木)
- 問 (申込先) 仙北市観光課
中村和彦 TEL 43-3352
仙北市企画振興課 鈴木匡尚
TEL 43-1112

参加者募集

第2回全国縄綱競技大会

- 日時 11月13日(土)
9:30まで受付してください。
- 場所 角館温泉花葉館(角館町西長野古米沢30-19)
- 競技内容
①個人競技(10分間で長さを競う)
②団体競技(男女組合せ3人一組、一人5分間で長さを競う)
※ワラは事務局で準備します。
- 参加費 一人1,000円
- 申込方法 参加者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を、花葉館(TEL 55-5888)または平成縄綱塾事務局へご連絡ください。
- 申込締切 11月10日(木)
- 問 平成縄綱塾事務局
菅原誠晃 TEL 090-7792-5620



社会福祉協議会

11月の心配ごと相談日程

社会福祉協議会では、相談援助活動として心配事相談を行っています。

地域や日常生活で抱える心配ごとに関係機関へ連絡をとるなど、心配ごとの解決の手助けをさせていただきます。お気軽にご利用ください。

◆ 10日(水) 13:00～16:00
神代出張所

◆ 11日(木) 13:00～16:00
社会福祉協議会角館支所

◆ 15日(月) 10:00～12:00
西木公民館

◆ 17日(水) 13:00～16:00
田沢湖総合開発センター

◆ 25日(木) 13:00～16:00
社会福祉協議会角館支所

問 仙北市社会福祉協議会
TEL 52-1624

秋田県司法書士会

労働トラブル110番

賃金未払い、サービス残業等に関する労働問題について、司法書士が無料の電話相談を行います。

■日時 11月23日(火)
10:00～16:00

■相談電話番号
秋田県司法書士会
TEL 018-824-0187
TEL 018-824-0055 (当日のみ)

問 司法書士 菊地喜久雄
TEL 018-823-9381

東北財務局秋田財務事務所

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。相談は無料です。

■受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15

問 (相談窓口) 財務省 東北財務局
秋田財務事務所 理財課
TEL 018-862-4196 (専用)

「宿・食・観」連携～

ハイ・サービスセミナー

in 田沢湖

田沢湖エリアの宿泊業を中心とした観光産業の底上げと競争力強化につなげるための、講演およびディスカッションを開催します。

■日時 11月25日(木)
13:00～15:00

■場所 花心亭しらはま
(田沢湖田沢字春山145)

■対象 ホテル・旅館、観光業者、商店、農業および加工業者、一般市民

問 東北産業経済産業局
商業・流通サービス産業課
TEL 022-221-4914

相談

角館調停協会

無料調停相談

家庭内のトラブルや消費者金融に関する問題、土地や建物をめぐる争い、金銭貸借、交通事故などの相談に応じます。相談内容の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

■日時 11月18日(木)
10:00～15:00

■場所 角館簡易裁判所
(角館町小館 77)

問 角館簡易裁判所 TEL 53-2305

法テラス秋田

巡回法律相談会開催

下記日程で、法テラス秋田スタッフ弁護士による、巡回無料法律相談を実施します。

■日時 12月6日(月)
13:00～16:00

■場所 仙北市役所角館庁舎(旧公民館)2階会議室

■受付 事前予約制。相談料無料(ただし、資力基準あり)

■受付期間 11月8日(月)～12月3日(金)(先着5人)

■相談内容 多重債務、離婚、金銭トラブル、損害賠償等、民事事件全般

問 法テラス秋田地方事務所
TEL 050-3383-5550

大曲仙北職業訓練協会

基金訓練受講生募集

◆基礎からはじめるビジネスパソコン科

■訓練期間 12月16日(木)～3月18日(金)(3カ月間。土日祝日、12月29日～1月3日除く)

■場所 大曲地域職業訓練センター
(大曲市大曲町3-1)

■受講料 無料

■訓練手当 雇用保険非受給者のうち、一定の要件を満たしている主たる生計者に対し、訓練期間中の生活保障として、訓練・生活支給給付金が支給されます。

単身者：月額10万円

扶養家族を有する者：月額12万円

■申込締切 11月12日

■申込方法 住所または居所を管轄しているハローワークへお申し込みください。

問 大曲地域職業訓練センター
TEL 0187-62-1726

自分でできる(商標・特許)調査と登録

特許・商標活用講座

◆商標活用講習会

■日時 12月8日(水)

■内容 商標の基礎知識、検索実習、出願の手続方法

◆特許活用講習会

■日時 2月10日(木)

■内容 特許の基礎知識、検索実習、出願の手続方法

◆両講習会共通

■場所 仙北市総合情報センター
(角館町田町上丁23)

■時間 13:30～16:00

■受講対象者 パソコンで文字入力できる方

■受講料 無料

■定員 10人(定員になり次第締切)

問 秋田県知的所有権センター
特許情報アドバイザー 田嶋正夫
TEL 018-860-5614



仙北地域振興局

「元気なふるさと秋田づくり県民運動」顕彰事業

仙北地域進行局では、自主的・主体的に地域づくり活動に取り組み、他の模範となっている団体・個人を募集しています。

- 募集期間 11月1日(月)～30日(火)
- 表彰対象 ①地域のための活動に継続的に取り組んでいること。
②その活動が、今後も地域で広がることが見込まれるとともに、他の模範となっていること。
- 応募方法 表彰を受けようとする団体・個人は、推薦調書を仙北地域振興局に提出してください。(他薦も可)

問 秋田県仙北地域振興局
地域企画課 企画振興班
TEL 0187-63-5114

現代雛人形をかつらぎに展示してみませんか 角館街中雛まつり

雛人形等を飾りたくても飾れないでいる方など、商工会でお手伝いして、一同に展示します。

現代の雛人形や押絵、土人形など何でも結構です。

- 展示期間 2月19日(土)～3月21日(月)
- 会場 かつらぎ(商工会角館本所1階)
- 申込期限 1月31日(月)までに電話等でお申し込みください。

※持ち込みできない方は、申し込みの際その旨をお伝えください。お運びします。

問 仙北市商工会 本所
TEL 54-2304

11月は「4時からライト&乗ったらベルト」運動月間です。

日没が早くなる今の時期は、交通事故が急増します。夕暮れ時の危険をしっかりと理解し、午後4時を目安に自転車・自動車の早めのライト点灯、シートベルト等の着用を徹底し、安全確保に努めましょう。

仙北警察署・仙北交通安全対策協議会

大腸がん撲滅キャンペーン

検診受診率の向上による大腸がん撲滅を目指し、キャンペーンイベントを行います。

世界的な権威である医師の特別講演や医師と著名人によるパネルディスカッションを予定しています。もちろん、検診の受け付けもします。

詳しくは、次号でお知らせします。

- 日時 11月21日(日)
13:00～16:00
- 場所 角館交流センター
(角館町中菅沢77-30)

問 仙北市健康管理センター
TEL 55-1112

NPO法人ハートまろんマイカー仙北 過疎地ボランティア有償運送

NPO法人ハートまろんマイカー仙北(浅利則夫代表理事)では、桜木内地区で公共交通機関での移動に困難をきたしている方を対象に、次のとおり移送サービスを行っています。利用には事前登録が必要です。

- 対象地区 上桜木内および桜木内の一部(相内以北および西根)地区
- 運行区域 自宅～最寄り(最短距離)の駅または停留所間
- 運行日 原則として平日
- 料金 タクシーの距離制運賃のおおむね半額

問 (予約) 浅利
TEL 080-6020-7490
※前日までに申し込みが必要です。

11月は「労働保健適用促進強化期間」です

労働保険は、農林水産業の一部を除き労働者を1人以上使用する全ての事業主が加入することになっています。

該当する場合は、事業主および労働者の意志に関わらず、法律上、加入の手続きを行うことが事業主の義務になっています。まだ加入されていない場合は、最寄りの労働基準監督署またはハローワークにご相談ください。

問 秋田労働局総務部労働保険
徴収室 TEL 018-883-4267

お知らせ

NPO秋田内陸エコミュージアム 地域が元気になるために！フォーラム

秋田内陸線沿線地域の活性化を図り着地型観光を推進しようと、今年の6月に設立した秋田内陸エコミュージアム(三浦陽一代表理事)がNPO法人として認証され、これを記念したフォーラムやワークショップが開催されます。

- 日時 11月13日(土)
第1部 13:00～
記念講演「地域が元気になるために」
前秋田公立美術工芸短期大学学長
石川 好 氏
第2部 14:30～
地域が元気になるためのワーク
ショップ(討議:要事前申込)

■場所 北秋田市阿仁山村開発センター研修室(北秋田市阿仁支所隣)

■入場料 無料

問 事務局 川井
TEL 090-9746-9313

テーマは「地産地消」 食に関する意見交換会

- 日時 11月18日(木)
13:30～15:30
- 場所 大仙市立大曲中央公民館
1階大研修室
(大仙市大曲日の出町2-6-60)
- 内容 ①情報提供「華の豆会」の立ち上げから農家レストラン「地張庵」の開業について
(有限会社 華の豆会 代表取締役
山内 みどり 氏)

②意見交換会
■定員 30人(参加費無料。事前に電話で申し込みください。)

■申込締切 11月10日(水)

問 (申込先) 東北農政局秋田農政
事務所地域第4課
TEL 0187-63-3220

羽後交通稲沢線を 増便運行します

今年4月のダイヤ改正により減便となった稲沢線について、沿線住民にとって利便性の高い時間帯を把握し、今後の事業に活かすことを目的として、増便の調査試験運行を行います。

◆主要停留所の時刻

(下り)	(上り)
15:00 角館営業所	15:47
15:02 プラザホテル前	15:41
15:11 月見堂	15:32
15:14 中泊	15:29
15:21 花葉館前	15:25

問 羽後交通角館営業所
TEL 54-2202

生保内地域流雪溝用道水路 (通称大橋川)

整備工事に伴う遊歩道の 通行止めについて

生保内川大暗渠砂防えん堤から下流にかけての遊歩道が標記工事のため、下記のとおり通行止めになります。ご協力をお願いします。

■通行止め区間 田沢湖生保内字下台地内遊歩道(約300m)

■通行止め期間 12月24日まで

問 仙北市建設課 TEL 43-2294

小学生の皆さん

桜の木を植えてみませんか？

花葉館では、社団法人秋田県緑化推進委員会の「市民グループ森づくり支援事業」の承認を受けて桜の植栽を行っています。

今年は仙北市角館町地区老人クラブ連合会のご協力をいただき、一緒に植栽を行います。ぜひ親子でご参加ください。昼食と記念品をご用意しています。

■日時 11月3日(水) 10:00～

■場所 旧角館スキー場

■持ち物 雨具、軍手

■申込 電話、FAXで下記へ申し込みください。

問 株式会社 花葉館
TEL 55-5888 FAX 53-3337

玉川ダムの流木を 無料配布します！

玉川ダムでは、ダム本体の放流設備等への影響があるため、雪解け水や洪水とともに流れ込んできた流木の引き上げを行っています。この流木を希望する方(軽トラック等で取りに来られる方)に無料で配布します。

■配布する流木 ①幹の直径が40cm程度以上のもの→長さ100cm・直径の半分程度に小割しています。

②幹の直径が40cm程度未満のもの→長さ100cmに小割しています。

③根の部分・形のいびつなもの

■配布期間 11月12日(金)、19日(金)

■申込方法 申請書に必要事項を記入のうえ、下記までFAX等で送付。

問 (申込先) 玉川ダム管理所

管理係 〒014-1205

仙北市田沢湖玉川字下水無 92

TEL 49-2170 FAX 49-2166

行政相談

行政に関する困りごとは 行政相談委員に

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立って、その解決を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。

仙北市の行政相談委員は次の3名の方で、自宅で相談を受付けていますので、お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】

◆難波 輝子 TEL 43-0782

田沢湖生保内字水尻 7

◆大楽 進 TEL 53-2690

角館町七日町 34

◆小西 範子 TEL 49-2154

西木町上桧木内字中泊 97

【行政相談所開設】

◆11月10日(水) 13:00～16:00
神代出張所

◆11月17日(水) 13:00～16:00
田沢湖総合開発センター

問 仙北市総務課 TEL 43-1111

APEC警備にご協力を

◆首都圏の交通規制

11月10日～14日、横浜市でAPEC(アジア太平洋経済協力)首脳会議などが開催され、交通規制が実施されます。

◆不審者通報のお願い

警察では、テロ事件等を防止するために検問で行き先をお尋ねしたり、持ち物やトランクの中を確認させていただくなど警備を強化しています。「不審な人物」や「不審な車(物)」を見つけたときは、110番通報をお願いします。

◆肥料の適切な保管管理のお願い

「尿素」などの科学肥料を使った爆弾事件が発生しています。

使い残した科学肥料は、盗まれないようにカギのかかる倉庫などに保管するようお願いします。

問 仙北警察署 TEL 53-2111

犯罪被害者週間

「県民のつどい」の開催

犯罪被害者週間(11月25日～12月1日まで)にあわせ、犯罪被害者に対する県民の理解の増進や、犯罪被害者の尊厳が守られる社会および犯罪等の加害者も被害者も出さない安全で安心なまちづくりを推進することを目的に「県民のつどい」を開催します。

■日時 11月27日(土)

13:00～15:30

■場所 秋田県庁第二庁舎 8階

大会議室(秋田市山王3丁目1-1)

■内容 ①犯罪被害者遺族による講演「犯罪被害者の実情と支援」

講師 青木 聰子 氏(犯罪被害者自助グループ「緒あしす」代表)

②犯罪被害者等の手記の朗読

③展示コーナー：犯罪被害者等支援団体・被害者団体・自助グループ等の取り組みを紹介するパネル展示、犯罪被害者等の手記やパンフレット配布

問 秋田県警察本部 警務課 犯罪被害者支援室 TEL018-863-1111

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します

裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿をもとに、全国の地方裁判所で作成されます。

裁判員候補者名簿記載通知について

平成23年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月頃から平成24年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合等には裁判所お越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らかの制限を設けているわけではありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出いただくことも、また裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出いただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

問 秋田家庭裁判所事務局総務課
TEL 018-824-3121

介護保険事務所からのお知らせ

地域密着型サービス

- 地域密着型サービスとは、高齢者が要支援・要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするために身近な市・町で提供され、その市・町にある事業所は原則としてその市・町の住民の方しか利用できません。
- 広域圏内(大仙市、仙北市、美郷町)で利用できる地域密着型サービス
 - ① 認知症対応型通所介護(認知症の高齢者が食事、入浴などの介護や支援、機能訓練が日帰りで受けられます)
 - ② 小規模多機能型居宅介護(小規模な住居型の施設で、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊などを組み合わせた介護が受けられます)
 - ③ 認知症対応型共同生活介護(認知症の高齢者が共同で生活できる場で食事、入浴などの介護、機能訓練が受けられます)
 - ④ 地域密着型特定施設入居者生活介護(定員30人未満の小規模な介護専用の有料老人ホームなどで食事、入浴などの介護が受けられます)

大曲仙北広域市町村圏組合
介護保険事務所 事業監査班
TEL 0187 (86) 3913
FAX 0187 (86) 3914

広域圏内にある地域密着型サービス事業数と定員

	① 認知症対応型通所介護		② 小規模多機能型居宅介護		③ 認知症対応型共同生活介護		④ 地域密着型特定施設入居者生活介護	
	事業者数	定員	事業者数	登録定員	事業者数	定員	事業者数	定員
大仙市	4	37	5	125	21	276	4	51
仙北市	0	0	0	0	6	72	1	12
美郷町	0	0	2	43	6	72	2	18

(平成22年10月1日現在)

各事業所の所在地、連絡先等は、大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事務所のホームページ(OS介護ネット <http://www.oskaigonet.or.jp/>)に掲載しています。

また、各市役所、町役場の担当窓口でも見るすることができます。

大仙市・仙北市・美郷町の地域密着型サービスについては、大曲仙北広域市町村圏組合が指定、指導、監督等を行っています。

◆休日歯科診療当番のお知らせ◆

- 11月7日 **藤田歯科医院** 大仙市大曲通町1-21
TEL 0187-63-3320
- 11月14日 **高山歯科医院** 美郷町土崎字上野236-4
TEL 0187-85-3911
- 11月21日 **小西歯科医院** 美郷町六郷字荒町6
TEL 0187-84-1118
- 11月28日 **高橋歯科医院** 大仙市大曲栄町3-23
TEL 0187-62-5058

第3セクター情報

株式会社 花葉館 TEL 55-5888

【忘・新年会プラン】

宿泊 8,000 円より 日帰り 4,500 円より

【花葉館グラウンドゴルフ】11月

6日(土) グランドチャンピオン大会 会員有資格者(500円)
14日(日) 2010年ファイナル大会 一般オープン(1,000円)
21日(日) 球納めたい会 一般オープン(1,000円)

【ボジョレー・ヌーヴォー祭り】

11月18日(木) 18:30 ~ 20:30

男性 6,000円 女性 5,000円

◆ボジョレー・ヌーヴォー販売します。(予約承り中)

株式会社 アロマ田沢湖 TEL 43-2424

ハートハーブ

【ハーバルディナーバイキング】

2時間飲み放題! 食べ放題! ビンゴ大会!

11月6日(土) 18:00 開宴

◆料金 大人 5,000円 中学生 2,500円
小学生 1,500円 幼児(3歳~5歳) 500円

【11月13日(土)から、ウインターショップOPEN 予定】

レストランでは冬期限定のあったかメニューが登場!
お買い物、お食事、体験教室など、冬ならではのハート
ハーブをお楽しみください。

◆営業日 土・日・祝日および正月・春休み期間

◆営業時間 10:00 ~ 16:00

※冬期期間中ランチバイキングは休みます。

※11月8日(月) ~ 12日(金)は模様替えのため休業

株式会社 西宮家 TEL 52-2438

【縁起物&干支 “うさぎ、フェア”】

11月6日(土) ~ 10日(水) 10:00 ~ 17:00 米蔵

クリオン TEL 47-2010

【クリオン 20周年特別感謝企画】

ふれあいプラザ西木温泉クリオンは11月で、オープン20周年を迎えました。日頃のご愛顧に感謝し、下記の特別企画を実施します。

◆個室休憩得々プラン・お一人様 1,000円

1日限定、3部屋限り。2名様以上でご予約ください。
※バスタオル付き。入湯料込み。

※要予約

◆ワンコイン! ちょっと1杯晩酌メニュー

期間中「レストランかたくり」でお酒をご注文のお客様へ料理長おすすめおつまみ2品を100円でご提供します。おつまみは数種類の中から選びください。

◆クリオン20周年記念ナンバーズ

期間中、1,000円以上ご利用のお客様に応募権1枚差し上げます。3桁の番号を記入いただき、一致すれば、クリオン入浴券20枚が当たります。

※当選者が複数いた場合は、山分けとなります。

※当選発表:12月中旬頃までに当選者の方へご連絡します。

【温泉三昧 湯治プラン】

11月1日から大好評の温泉三昧湯治プランがはじまりました。

国民年金だより

第3号被保険者の届出

第2号被保険者(厚生年金保険や共済組合に加入している方)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うこととなります。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

※第3号被保険者に該当したときの届出以外に、第2号被保険者が転職や退職したとき、住所に変更があったときにも届出が必要です。

届出先	被保険者種別	こんなとき
住所地の市町村	第3号 ↓ 第1号	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき ●配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき ●配偶者である第2号被保険者と離婚したとき ●配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき
勤務先	第3号 ↓ 第2号	<ul style="list-style-type: none"> ●本人(第3号被保険者)が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき
第2号被保険者の勤務先	第3号 ↓ 第3号(種別は変わりませんが届出は必要です)	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき(例えば厚生年金から共済組合)
第2号被保険者の勤務先	—	<ul style="list-style-type: none"> ●本人の住所が変わったとき